

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
3	<p>バス等の公共交通に関して</p> <p>1-(27) 石内地区はバスの便が少ないなど交通の便が不便</p> <p>1-(30) 今できている団地のうち、伴北工業地区に公共交通機関がない。</p> <p>1-(31) 五月が丘団地、藤の木団地など高齢化が進んでいる。</p> <p>1-(46) 伴北工業地区へのバス路線の延長</p> <p>1-(50) 市がある程度補助してバス路線の充実を図るべき。</p> <hr/> <p>2-(23) 石内地区は、高齢化が進み、これから公共交通に頼らざるを得ないのが現状であり、アストラムラインを石内地区に延伸しないのなら、その代替となる公共交通の案を西風新都の計画の中に盛り込んでもらいたい。</p> <hr/> <p>4-(6) 公共交通機関で、地区の中で抱えている問題に最も効果的で一番早く、うまく対応できるバスを合わせて考えることが必要である。</p> <p>4-(23) 道路を造れば必ず新しい需要が発生するので、公共交通をいかに育てて行くかということを出し、対策をしない限り、永遠に課題は解決しない。</p>	<p>西風新都内における路線バスについては、交通事業者と調整を図っていくとともに、路線の新設などの個別要望活動等については、支援を行っていきたくと考えています。</p> <p>また、生活交通の確保について、乗合タクシーの導入の検討等の取組支援等を行っていきます。</p> <p>さらに、交通のスマート化の取組など、移動手段を確保するため、多角的に取組を進めていきます。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章5 交通基盤の整備方針(P17) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章1 都市内交通の円滑化(P25) <p><該当箇所については素案から修正なし></p>
4	<p>幹線道路の整備について</p> <p>1-(56) 伴東地区の外環状線の整備</p> <hr/> <p>2-(15) 西風新都は、エリアが広すぎて内環状線、外環状線で囲わないと西風新都としての共有感はない。</p> <p>2-(28) 官主導で幹線道路は整備すべき、計画した道路については着工から完成までのロードマップをつくるべき。</p> <p>2-(30) 高速4号線から直に五日市のインターにつなぐ道路(高速4号線の延伸)と高速4号線のトンネルを抜けて、アストラムを立体交差で跨ぎ大塚につなぐ道路(西風新都中央線の立体化)ができれば渋滞の緩和になる。</p> <p>2-(31) 梶毛東工業地区から石内北流通地区間を最優先で整備することで渋滞対策になる。</p> <p>2-(37) ネットワーク強化のための投資効果のある優先順位を付けた環状線の道路整備は実現すべき。</p> <hr/> <p>3-(20) 善當寺地区の外環状線の整備</p> <hr/> <p>4-(1) 道路の整備プログラムに完成時期等が明記されていない。</p> <p>4-(7) 善當寺工区の整備予定が分かるように、あやふやな時期でなく何年何月までといった表現をして頂きたい。</p> <p>4-(13) 西風新都は、大型車の流通に心配があるので、どれほど交差点に負荷をかけているか、どういった影響が出てくるのか考えて行く必要がある。</p>	<p>改定計画においては、道路の優先整備区間とそれらを整備する時期を明示しています。</p> <p>選択と集中の考え方のもと、開発の軸を通すとともに環状道路の早期形成を図る観点から、2030年までに整備する区間として善當寺工区、梶毛南工区、梶毛西工区の3つの区間を選定しています。</p> <p>幹線道路整備プログラムには、3つの区間の具体的な整備の進め方を示しており、このプログラムに基づいて着実に整備を推進していきたくと考えています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章5 交通基盤の整備方針(P16) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章1 都市内交通の円滑化(P23、24) <p><該当箇所について、素案から修正あり P23、24></p>
5	<p>交通のスマート化について</p> <p>4-(27) アストラムラインからのアクセスとして、小型モビリティの導入は一つの解決策になる。</p>	<p>改定計画において、西風新都にけるスマートコミュニティの推進に取り組むこととしています。</p> <p>このうち、交通のスマート化については、都市の低炭素化を図るとともに、域内移動の円滑化・活発化、高齢社会の外出機会の増加、公共交通の利用促進等の効果を期待して取組を進めたいと考えています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章7 環境保全の方針(P19) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章3 低炭素都市づくり～スマートコミュニティの推進～(P27、28) <p><該当箇所について、素案から修正あり P27></p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
6	<p>地域の道路交通に関する課題や道路整備要望について</p> <p>1-(25) 大塚交差点だけでなく、伴交番前交差点も非常に混雑 1-(40) 伴東地区の南北道路の整備 1-(41) 沼田スマートICの整備 1-(44) 当面渋滞対策として、神原のしだれ桜の所の道路の整備 1-(51) 農免道路の整備 1-(53) 伴東地区北側丘陵地区の道路整備</p> <hr/> <p>2-(25) 火葬場のオープンに加え焼却場の試運転が始まり、中間処理業者等の車も増えるが、道路対策がされていないので大変心配である。 2-(26) 石内東地区に大型ショッピングセンターと住宅地が出来ると、道路が大渋滞になる。 2-(32) ビッグアーチ前の道路（広域公園内の園路）を、一般車両が通行できるようにすれば渋滞が緩和できる。</p> <hr/> <p>3-(15) 安佐南工場が稼働すると車の量が増えるが道路整備ができてない。少しでも早く道路の改良ができるように西風新都整備部からも後押ししていただきたい。</p> <hr/> <p>4-(9) 電動車いすが通ることができる、道路整備を進めて頂きたい。 4-(12) スマートインターは、周辺の道路環境に心配なところがある。</p>	<p>改定計画においては、生活道路や地域活性化のための道路について、地元要望を踏まえた上で整備を図ることにしています。また、高速道路利用の利便性向上や地域活性化のため、沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置を検討することにしており、地元の合意形成を図りながら検討していきます。</p> <p>また、西風新都内幹線道路ネットワークを補完・強化するため、地区の主要な道路について、開発事業者や地元の協力を前提とした上で、線形改良や歩道の設置等に取り組みます。</p> <p>なお、個別具体的な施策に関するご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきます。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章5 交通基盤の整備方針(P17) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章1 都市内交通の円滑化(P23、24) ・ “ ” 第2章 都市機能の充実・強化に資する諸施策(P34、35) <p><該当箇所について、素案から修正あり P23、24></p>
7	<p>防災機能に関して</p> <p>1-(20) 都市づくりに「護る」(防災機能)を追加するのは賛成 1-(65) 広島市の危機管理センターの中核部署の西風新都への移転</p> <hr/> <p>3-(7) 日本でも有数の防災機能を持つ地域にしてみたい。 3-(8) 全国有数の都市防災機能を持った都市ということを旗印にするのであれば、何か一本大きな旗を立てる必要がある。何かキャッチフレーズが必要ではないか。 3-(13) 防災の拠点は、非常時のためだけに準備すると、いざとなったら全然使えないようなことになる。それを防ぐために、平常時でも使い続けることを考え、その中に行政の拠点をつくるしかないのではないか。</p> <hr/> <p>3-(21) 善當寺地区に防災センター、防災学習センター、訓練ヤードなどの広場の整備も考慮に入れば、善當寺地区や外環状線の促進にもつながる。 3-(22) 備蓄基地と救援物資輸送のセンター、ヘリポートや宿泊施設も完備した総合的なものを西風新都に設置するなど具体的なものを付け加えてはどうか。 3-(23) 市立大学の上の市が所有している空地に、防災機能の中で早めに見えるものを考えてもよいのではないのか。</p> <hr/> <p>4-(14) 「護る」という機能は、そこに庁舎のような機能と事務機能を置き、通常時には出張所機能があり、いざという時には人員と建物と情報の3つが機能できるような形がよい。 4-(26) 防災の拠点について、どこを拠点にするのか等を念頭において整備をしてほしい。 4-(28) 沼田公民館を建替え、合同庁舎にして、そこに消防署など機能を整備する。</p>	<p>今回の改定計画において、西風新都に都市機能として、従来からの「住み、働き、学び、憩う」に加え、西風新都の立地特性を活かして、そこに住む人だけでなく広く市民が、安全に安心して生き生きと暮らせるよう、新たに「護る(防災)」を導入することとしています。</p> <p>市域全体の防災力の向上について、デルタ市街地にある防災拠点施設の代替機能の導入や、本市重要情報の保護のため、バックアップ機能の強化を図っていくとともに、西風新都内の防災力向上のため、消防出張所の新設、自主防災組織と立地企業間の災害時応援協定の締結などの検討を進めたいと考えており、重点的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>なお、個別具体的な施策に関するご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきます。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第1章3 都市機能(P6) ・ “ ” 第3章2 都市機能の充実・強化の方針(P11) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章2 防災機能の充実・強化(P26) <p><該当箇所については素案から修正あり P6、11、26></p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
8	地区拠点の整備について 1-(55) 伴中央駅、大原駅周辺のモデル町づくり整備（区画整理） 2-(33) 市街化調整区域の地区拠点について、地域住民主体のまちづくりだけでなく、1箇所くらいは市の方で、区画整理などで整備すべきではないか。	<p>計画誘導地区（平地部）においては、地域住民が主体となって地区計画制度等を活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行っていくこととしており、地域住民の機運の醸成に応じて、その活動に対して支援していくこととしています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章3 丘陵部の開発・市街地の整備の方針(P12) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章4 計画誘導地区（平地部）のまちづくりの促進(P29、30) <p><該当箇所については素案から修正あり P29></p>
9	河川整備に関して 1-(42) 安川沿いを憩い空間と位置づけ、自転車や電動車いすの走行空間に。 1-(52) 安川沿いのまちづくりの推進 1-(60) 大塚川、安川、奥畑川側道に憩いの場の整備 1-(62) 奥畑川の再整備	<p>河川沿いは、市民が憩う水辺空間として、まちづくりと一体となった利活用や、水辺環境の整備について、地域の実情を踏まえて河川管理者と協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章6 公共公益施設の整備等の方針(P18) <p><該当箇所については素案から修正なし></p>
10	道路、河川等以外の公共施設整備等の要望 1-(45) リハビリセンターに外科外来ができれば、地域の住民はずいぶん助かる。 1-(47) 総合病院の新設 1-(48) 合同庁舎の建設（安佐北にあるものと同様のもの） 1-(57) 調整区域における上下水道等インフラの充実 1-(58) 沼田公民館の整備又は建替 1-(59) 図書館の新設等 1-(63) 休耕田を利用した大型農業体験場の新設 1-(64) 沼田PAを活用した地元特産物の販売等 3-(18) 広域公園内のサッカー競技場を改良して、サンフレッチェの専用スタジアムにする。 3-(19) ビックアーチに改善、改良を加え、これを中心とした臨場感のあるサンフレッチェのサッカー競技場にし、交通アクセスも良くすればポテンシャルも上がる。 4-(29) ビッグアーチの第1競技場をサッカー場に改修。	<p>改定計画においては、現在取組が進んでいるものについては、現段階の状況も含め記載しています。その他、個別具体的な施設整備のご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきますと考えています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章2 都市機能の充実・強化の方針(P10) ・ 〃 第3章6 公共公益施設の整備等の方針(P18) ・第2部 都市づくり推進プログラム第2章 都市機能の充実・強化に資する諸施策(P34、35) <p><該当箇所については素案から修正あり P10></p>
11	土砂埋立等に関して 1-(29) 山麓部の造成工事の影響による災害、土砂崩れが心配 1-(69) 防災の関係で警戒区域などの指定する部署と山麓部の開発を許可する県の部署の横の連携を十分にとってほしい。 2-(24) 開発保留地区や休耕田などの区域を指定して、環境の破壊につながる土砂埋立等の行為ができないようにしていただきたい。	<p>改定計画において、連続した緑豊かな山並みは、西風新都の貴重な景観資源でもあることから、今後、景観法に基づく景観計画の活用により、土石の堆積等の行為を届け出の対象とすることについて検討を行うこととしています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章7 環境保全の方針(P19、20) <p><該当箇所については素案から修正なし></p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
12	<p>環境への配慮について</p> <p>4-(19) 環境の配慮については、計画のやわらかい段階から環境配慮をしていくことが非常に大事である。</p> <p>4-(20) 広島市では、多元的環境アセスメントというシステムを5,6年前に作っており、いい対象事案になる。</p> <p>4-(21) 環境配慮は、広域的に考えて、戦略的、総合的に見て行くことが大事である。</p>	<p>改定計画において、環境保全の方針として、豊かな自然環境の保全するとともに、無秩序な開発を抑制しながら、市街地による都市機能の充実・強化と自然環境の保全との適切なコントロールを図ることにしています。</p> <p>また、西風新都において優れた都市景観を作り上げるため、「アーバンデザイン協議制度」を設けており、引き続き同制度を活用しつつ、緑豊かな山並みの保全等も含めた新たな枠組みの創設も視野に入れながら、良好な都市景観の形成を進めることにしています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章7 環境保全の方針及び8 景観形成の方針(P19、20) <p><該当箇所については素案から修正なし></p>
13	<p>企業誘致の取組について</p> <p>1-(49) レジャー産業やサービス産業（あるいはカジノ）等の誘致</p> <p>2-(34) 企業誘致は、広島市の経済発展にも直接的に影響するのでもっと誘致してほしい。</p> <p>4-(8) 企業誘致については、力を入れてやってほしい。</p>	<p>企業誘致については、都市の魅力を高める取組を進めるとともに、その魅力を積極的にPRすることで、西風新都への誘致の一層の推進に努めていきます。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第4章2 企業誘致の推進策及び3 都市づくりの情報発信(P21) ・第2部 都市づくり推進プログラム第1章5 企業立地の促進(P31) ・ “ ” 第2章 都市機能の充実・強化に資する諸施策(P34) <p><該当箇所については素案から修正 P21></p>
14	<p>計画策定過程、内容などに関して</p> <p>3-(9) 今回の方針は、まずは選択して道路に集中ということをやっているが、次の段階では、ソフトのどこへ向うというロードマップがあった上でないと、今回の道路を集中してやるという位置づけが明確にならない。</p> <p>3-(10) 2030年までにこれをやるといった中で、道路整備といったハードだけではなくソフトの組み合わせを明記し、ソフト面の位置づけをすべきである。</p> <p>3-(11) 計画の中のソフトとハードのバランスを考えたほうがよい。</p> <p>4-(15) 素案に、従業人口の伸び方も書いた方が後の話の展開にもいい。</p> <p>4-(16) いろいろな関係部署が絡んでくるので、プログラムの今後の実施体制も整理して書いた方がいい。</p> <p>4-(17) パブリックコメントの機会があるが、柔軟に対応して頂きたい。</p> <p>4-(18) 「憩う」のところで、福祉という観点が今一つクローズアップされていない。</p>	<p>改定計画において、ソフト施策については、現在取組が進んでいるものについては、都市機能の充実・強化に資する諸施策として、様々な主体が展開する施策、事業を現段階の状況も含め記載しています。（取組の追加等、素案からの充実を図りました。）</p> <p>また、福祉の充実については、民間活力の導入促進を図りながら、住民が住み慣れた地域の中でできるだけ快適な生活を営めるよう、保健、医療、福祉などの各種サービスの充実を図ることにしています。</p> <p>【改定計画該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 都市づくりマスタープラン第3章2 都市機能の充実・強化(P10) ・第2部 都市づくり推進プログラム第2章 都市機能の充実・強化に資する諸施策(P34～37) <p><該当箇所については素案から修正 P10、34、36></p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
15	<p>その他都市づくりに関する個別の提言、要望等</p> <p>1-(12) 広島ビッグアーチに全国的あるいは世界的な規模のイベントを誘致して人を呼ぶべき。</p> <p>1-(26) 廃棄物の処理場の進出話がどんどん出てきて、交通量や公害(地下水の汚染等)の問題で住民は迷惑</p> <p>1-(35) 地域による土地利用規制等の導入(産廃施設等の規制)</p> <p>1-(36) 伴東学区保留地にスマートシティを導入すべき。</p> <p>1-(37) 伴東地区のまちづくりについて(西風新都の東の玄関口としての確立等)</p> <p>1-(43) 高速4号線の料金について、進出企業や住民が安くなる仕組みをつくってほしい。また今秋の社会実験で思い切った価格をつけてほしい。</p> <p>1-(61) 農免道路東側丘陵地の有効活用(野外活動センター、メガ・ソーラーの設置、散策ルートの整備等)</p> <p>1-(67) 地域の人もAシティとか団地が西風新都と思っている。エリアが十分に認識されていない。</p> <p>1-(68) 梶毛東の佐伯区側の分譲が今後進むが、中学校は安佐南区の大塚中学校となり、いかなものかと思う。</p> <hr/> <p>2-(17) 農業維持していくことが困難である中、新たな活用方法の検討が必要である。</p> <p>2-(18) 地域と行政が一体となり、固定観念を捨て、知恵を出しあった創造あふれる都市づくりを行い、広域的な誘引力のある取組をすべき。</p> <p>2-(29) 新設される公的な施設は、独創性があり多くの人が楽しめる他市にないような施設建設を心掛けてほしい。</p> <hr/> <p>3-(16) 神楽や茶道など、日本古来の伝承文化を観光客に体験してもらおうといったこともよいのではないか。</p> <p>3-(17) 修道大学の短期の留学生から、日本の文化に接してみたいという話をよく聞く。西風新都で文化面を発信できるようなこと考えて、日本の文化を理解してもらえば日本の文化を世界に発信するといったことにもなるのではないか。</p> <hr/> <p>4-(2) 小学校等の公共施設については、現在、佐伯区の児童・生徒が安佐南区の学校へ通学するようになっており、適切な配置になっていない。</p> <p>4-(10) 西風新都クラブで、広島市立大学、修道大学、都市学園大学と連携して、就職ガイダンスとかインターンシップとかをやりたい。</p> <p>4-(11) 西風新都クラブで、企業の休日に、企業が所有している駐車場をサンフレッチェの試合のときの駐車場として提供できる仕組みを作りたい。</p> <p>4-(25) バス、あるいは歩いて用が足せるような都市構造を造っていく中で、エコな住宅とか地区の冷暖房のシステムとかを合わせてやっていく事も必要である。</p>	<p>改定計画においては、現在取組が進んでいるものについては、現段階の状況も含め記載しています。</p> <p>その他、個別具体的な施設整備のご意見については、施策の立案段階や実施段階において参考とさせていただきますと考えています。</p>